

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

新政和クラブの谷口であります。許可をいただきましたので、今から私が体験した本当に切実な思いを込めたお話をし、質問にかえていきたいと思えます。

私は、この三、四日、毎晩夢にうなされました。その夢は何かというと、大きなラクダがいっぱい押しかけてくるわけですよ。（「オーストラリアやったですか」と呼ぶ者あり）今、御指摘がありましたように、本当にオーストラリアが6,000頭のラクダが実は水を求めて、どンドンどンドン押しかけてくる。武雄に圧倒してくるわけですよ。（発言する者あり）しかも、北方方面からそのラクダが来るわけ。（笑い声）いや、笑い話じゃないんです。なぜかということ、先日、水の論争をいたしました。水源地をつくるかつくらんかという話です。それはですね、単に北方だけでなく、つい先日の新聞にもですよ、みやき町の町長選挙で、いわゆるダムに頼らない町政をしたいと。要するに、ダムをつくり水源地をつくることで、いわゆる市民に対する水の負担がかかるから、それを何とかして軽くする方法はないかという論議があっていました。

先般、長老議員がお話をされたことの中にありますけれども、実は私は考え方が少し違います。御存じのように、武雄市は本当に大飢饉に見舞われました。今でも思い出しますけれども、42年、大水害の後、大干ばつに見舞われまして1カ月間、一滴の水もない生活が武雄市民は続いたわけです。そのときに自衛隊の給水車が来る。そのときにですね、私は幾度も申し上げた覚えがありますけれども、腰の曲がった本当にお年のおばあちゃんが、本来ならばバケツでも、どんぶり持ってでも水をもらいたいのに体が不自由だから持てないから、本当にみそ汁わんの一方を持って、一わんを持って給水車から水をもらっていらっしゃる。その姿を見たときに武雄市民として、何とかして水を確保しなければ市民生活の基本は根幹が揺らぐという非常に大きな思いの中で、私がちょうど市会議員になって、昭和38年から議員生活になりましたから、42年、2期目の最初の、いわば遭遇した事件でございました。

そのときに水を、ここに牟田副議長もいらっしゃいますけれども、牟田副議長のお父さんたちが自分と、いわばお酒を運ぶトラックのバキューム車といいますか、ああいう車、（笑い声）いや、給水車だからそういうタンクを積んだ、いわゆる車を持って。そういうですね、ある人はトラックにですよ、いわゆる大きな水を入れるタンクを持ってみんなで議員各位も協力されました。

私は車も乗れませんし、そういうトラックを持ちませんので、私ができることはですね、本当に何とかしてこの水を対処する方法はないかということで、実は武雄温泉、飲み水も困るんですから洗濯の水も困るということで、当時の市長と話をし、武雄温泉会社に交渉をして、実は何とかしてみんな市民の方々がお風呂に入られた後の湯水でいいから、それを洗濯に回してくれんかという話をしたわけです。そして、武雄市役所と温泉会社はその当時、非常にいろいろ考え方の違いがありましたけれども、よか、市民のためであれば協力しよう

と言って、実は武雄温泉、今駐車場になっていますけれども、あの駐車場になっている温泉の構内の、いわば円形の丸い池がありました。御存じですね。その池を実はこして、それにお湯を入れようという作戦を立てたわけです。私にできることはそういうアイデアしかありませんでした。しかし、婦人会の人たちと一緒にあって、あそこを全部洗濯場にいたしました。ところが、いざとなると、それをどうしてその水槽の中、いわゆる池の中にお湯を入れるかということが問題になりました。そのときに実は力をかしてくれたのが消防団の方でした。いいですと、毎晩消火訓練をやりましょうと言って、ホースでもってお湯を、実は放水実験を浴槽から出したお湯をいわゆる円形の池の中に注ぎ込んだわけです。そして、1カ月間、本当に毎日毎日、心血を注ぐ努力をしてもらいました。しかし、そのときに困ったのは何かというと、婦人会の方が洗濯だらいはありましたけれども、みんな電気洗濯機ですから洗濯板がないわけです。それを佐賀県じゅう買って回りました。それを婦人会は努力してもらいました。

そういう努力の中で、本当に武雄の市民は水に対する思いがいっぱいあったわけです。北方は、いわゆる周辺のところから水が入りますからいいけれども、武雄市は全然水がないもんですからそのたびにですよ、その当時は、いわゆる淵ノ尾ダムの問題とか、あるいは矢筈ダムとか、あるいはまた永野ダムなんかいろいろなどのダムの問題がそのときに出てきて、本当にコストはかかったけれども、そういう水の問題があったわけですよ。

しかし、そのときに——今、昔の話をしたように見えますけれども、実はそのときに問題になったのが何かというと、実は今、永野にあるところの採石場の中の、いわゆるくり抜いた採石場の跡に水を、いわゆるもらった水を、たまった水を放水するか、あるいはそこにためるかという問題で今論議があっているようでございます。要するに水害対策ですね。そのときに武雄市が当初計画したのは、あの永野地区一帯、東川登の人には本当にお気の毒ですけども、永野にダムをつくって、本当に水の問題と観光地と資源をつくろうという運動をやったという経過が、実は昭和三十七、八年前からずっとあってきたということがひとつ歴史の中にあるわけですよ。

で、私が今申し上げたいのは、実は市長にお尋ねしたいわけですがけれども、そういったような水の問題の中で、何を言いたいかというと、市民のそういう要望の中で、実はだんだんだんだん風化して忘れられるわけです、こんなことが。ですから、お願いがあるのは、実はあのかのときの市民洗濯場であったところを、あれは週刊誌にも取り上げられましたし、全国の話題になりました。水飢饉で水も一滴もない武雄に温泉のお湯だけは出るんだと、そういうものがあつた、その歴史的なものを実は文化遺産として、市民の文化遺産としてあそこにもう一遍復元できないだろうか。そういうことによって、いわゆる水の問題に対する市民の気持ち、そういうものを何とかできんかという話から私は質問に入りたいと思ったわけでございます。

非常に言葉が足りませんで、本当に発言不足でございますので、そういう形しか言えませんが、今度の一般質問で私が申し上げたいのは幾つもあります。市民病院の問題、あります。それから福祉の問題、教育の問題、幾つも問題ございますけれども、それについては向こうの発言席でじっくり時間をかけてお願いをしたいと思っております。（発言する者あり）

〔19番「永野川んとは、あれとは別に話ばしてくれんぎ困るばい。全然違うけん」〕

それは私が考えること。

〔19番「考えることやああもんや。東川登——議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

19番山口議員

○19番（山口昌宏君）

東川登の名誉のためにちょっと言いますけど……（「質問の終わってからやろう」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

19番山口議員、質問が終わってから、すみません。私がちょっと勘違いしました。質問が終わってから議事進行で。

○19番（山口昌宏君）

よかですか。

○議長（杉原豊喜君）

質問が終わってからということで統一してください。（発言する者あり）

すみません。（発言する者あり）30番質問。（発言する者あり）30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

個々の問題にして質問をしたいと思っております。

今の永野ダムの問題については、そこで一件落着をしているわけです。だから、その戦いに破れた中野敏雄さんがやめられて2代目の市長が誕生したという経過がありますけれども、落ちた人の話をするのが失礼だから私があとを言わんただけです。ですけども、問題は、私が言いたいのは水の問題で関連する問題ですから、その彩りとしてきちんと私は話したということです。

で、次に行きます。では、市民病院の問題について申し上げたいと思っております。

市民病院について資料の提出を求めておりましたが、いよいよですね、12月1日からいわゆる救急のベッド、4ベッドが、いわゆる稼働するということになりましたけれども、そのとき、現在ですよ、12月1日から新しいベッドの稼働率、それから、今の対応の仕方について、まず説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

I C Uにつきましては、8月の臨時議会で予算を議決いただきまして、その後工事をいたしまして12月1日から稼働をいたしております。12月1日につきましては6人入院をされたということで、その後6人ぐらいで推移をしておりますけれども、昨日は8人ということで、満床になったというところがございます、順調に運営がなされているというところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が今言っているのは、質問しようと思ったのは、せっかく4床つくったと。だけれども、なし4床いっぱいにならんかという話じゃないんですよ。ないほうが市民のために幸せですから、それだけ少ないということは幸せだからあえてそれを言うつもりはございませんけれども、そういう対応の仕方の問題について質問をいたしたわけです。要するに6人で現在8ベッド、いわゆる8床とも使っているということですね、それでよろしいんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

本日の8時現在で8名入院されております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

じゃあせっかくですから、きょうは11日ですかね、ですから、じゃあ1日に設置してから、本日が8人ということで、いわゆる稼働率という表現はおかしいですけども、その点はどうか、毎日毎日、1週間ぐらいですから、すぐわかるでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

5.9人であります。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

さっき申しましたように、5.9人おることについては結構ですけども、要するに救急のそういうふうな病院が、いわゆる病床がいつも満床であつたらいかんと、そういうふう

人が多過ぎるのも、実は、それがみんな市民であるとすれば、非常に健康の心配をしなきゃいかんわけですけども、それはそれで結構です。あと質問者がありますので、この問題は私、そこまでです。

その次に移ります。

実は、池友会に市民病院のいろんなノウハウを教えてもらうためにお金を出しましたね。議会で議決されていますから当然支出をされると思います。決算でも出てまいりました。そのときにですよ、要するにその中で、実は病院の先生とか、あるいは病院のそういう先生を募集するノウハウ等も指導料の中に要ということが説明であっていましたが、どういう形でどんな名医を——名医という表現はおかしいです。訂正しますが、どういうお医者さんを実は呼ばれたのか、いわゆる専門的な分野でこういう功績のあるとか、あるいはそういう経験のあるお医者さんとかそういうことで呼ぶために、いわゆる池友会にそういう病院のお医者さんを獲得するためのノウハウを聞いたから、それに給料を払ったということになるわけでしょうけれども、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

お答えをする前に、まず、病院事業の運営指導業務の内容につきまして、若干御説明をさせていただきますというふうに思います。

委託の範囲ですけども、大体7つぐらい項目を決めております。1つが病院の改革です。次に看護部門の指導、次にコメディカル部門の改革指導、それから事務部門の指導、ERの運営指導、これは救急ですね。それからICUの運営指導、最後におっしゃいました医師募集の指導ということで、7つの項目を定めております。

御指摘の医師募集の関係ですけども、基本的には池友会グループから医師のドクターを派遣していただくということで考えておまして、議員御承知だと思いますけれども、ことしの4月からは呼吸器内科の先生に来ていただきました。さらに、6月には消化器内科の先生にも来ていただきました。こういったことも含めてトータルで武雄市民病院の運営ができるようにということで、池友会の指導をいただいて運営をしてきたというのが実情でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと私はげげんに思うんですけども、これは私の判断ですからね、気になさらないでください。要するにそれぞれ専門のお医者さんと呼ぶと。お呼びになると、それはいいんですよ。池友会の系列から来たお医者さんばかりですか、それとも全然違うところから見え

たんですか、今の3人のことについてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

心配御無用であります。池上先生、これは女医でありますけれども、池上先生は福岡の市立の病院からお越しいただきました。これについても池友会のそういった指導をいただいて私どもの事務が実際出向いて、今回来ていただくということになっております。もう1人の先生が、吉川先生であります。吉川先生におかれましては、御案内のとおり、従来の武雄市民病院で一生懸命頑張っていたいただいて、非常に人気の高いお医者さんでありました。この方が一時期、市民病院外の病院で勤務をされているに当たって、私どもといたしましては、私も入りましたけれども、さまざまな交渉、協議を含めて、また帰ってきていただいたということでありますので、系列のところから引っ張ってきたということには当たらない。しかし、西田先生、この方は脊髄損傷では神の手と呼ばれている方であります。この方については、確かに言われれば池友会グループの病院で働かれていたということがありますがけれども、直前まで四国の療養所におられたということを知っておりますので、そういった意味からすると私としては、そういう内輪で呼んできたといったことはなく、これは本当にB/Cからしても非常にいい御指導をいただいたというふうに認識をしております。

そういった意味で、あくまでも私どもが考えなければいけないのは費用対効果だとやっぱり思うんですね。これだけのお金を投じて、例えば、医者を何人か、それは何人かというのは別にしても、引っ張ってきたということであれば、それは私としては議員にしっかり評価をしていただけるものと認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長の答弁を聞いていると心配御無用と、何かキャッチフレーズみたいなことをおっしゃいましたけれども、別に心配しているわけじゃないんですよ。私が言いたいのはですね、要するに池友会病院の関係者、理事長が今いらっしゃるわけですから、理事長が来とって自分ところの病院の関係者を呼ぶのに指導料を取って呼ばにゃいかんような力のない院長さんなのか、理事長さんやろかと思うわけですよ。

ただね、本当に力のある先生方をお呼びするのにですよ、ただ単なる礼儀も必要だし、呼ぶためのいろんなやっぱり手順も必要ですから、そういうのにかかる経費を私は云々しているわけじゃないわけですよ。ただ、問題は、いわゆる若い先生方が一生懸命やってあるんでしょうけれども、そのために私がお聞きしたところでは何人かの方がもっと手を差し伸べて

ほしかったというような、いわゆる話をされた方もいらっしゃるし、あるところでは本当にお通夜の席に行き、そのときに嘆き悲しまれた姿を見たというケースもございます。しかし、それは病院の責任だと私はあえて言いませんけれども、少なくとも亡くなられた患者の遺族はそう思っている方もいらっしゃるわけですから、そうなったときにですね、本当に指導料まで払ってですよ、その先生を呼んだんだろうかという素朴な疑問、私は全く素朴な疑問で申し上げたわけですが、それが今の市長の話ではもうきちんとした形で及ばないと聞きますから、それ以上は申し上げませんが、そういう心配をなさった方が市民の中にはたくさんいらっしゃるんじゃないかという気はいたしますので、あえて質問をしたわけです。どうですか、その点。（発言する者あり）うなずいたから質問は聞いてあったと思っていますよ。2回も3回も言いませんよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

今の質問のあれが私でもちょっとわかりかねるところがありますので、30番議員すみません、もう一度質問してください。30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）（続）

私が申し上げたかったのは、いわゆる指導料というものを、ほかのですね、ただ検査の技師の指導とか、あるいはそういうふうな、いわゆる医療行為の具体的な進め方についているんな指導とかコンサルというのは私はわかりますけれども、一番気になるのはお医者さん、いわゆる獲得するためのノウハウの指導料というのが、それが私もぴんどこなかったわけですよ。ですから、最初申し上げた段階で市長が答弁されたまでの私の質問はですね、要するに、そういったようにノウハウを持った立派な先生であるなら、それは経費がかかってもやむを得んかもわからんけれども、実際に池友会からの関係者であれば、池友会の内部のお人が、一番強い人が来とってですね、自分のところの関係するお医者さんと呼ぶのに指導料が要するのかという素朴な疑問を持ったからということをお願いしたわけです。で、市長は御心配無用とおっしゃったからね、それは心配がないのかなと思っただけの話ですから、そこをそういうことだと。しかし、説明としてはそう聞きましたけれども、実際はですね、例えば、そういうこれは決算に出てくるぐらいですから、もう1年たっているわけですね。ですから、1年とおかしいですけども、結果は出ているわけですけども、その間にですよ、この費用をいわゆる充てて呼ばれたお医者さんかどうかわかりませんが、やはり市民病院の患者さんの中にはあそこで亡くなった方もいらっしゃいます。そこで亡くなられたとあえて言いませんけれども、そのときにやっぱり身内の方のお通夜なり、あるいは法事に行ったときにそういう思いを語られた方もいらっしゃったから、本当にそういうふうな、それは医療ですから、本当にわからない点もあるかわかりませんが、そういう意味ではですね。必ずしも、それは一生懸命本人はしてもらっていると思いますけれども、結果としてそういうふうにな不幸な方も何人かはいらっしゃったことをお聞きしましたので、そういう点について、そうい

うふうなお医者さんと呼ぶのにもそういう費用がかかるんですかということをお聞きしているわけですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	15時28分
再	開	15時29分

○議長（杉原豊喜君）

再開をいたします。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

医療の募集に当たっての指導料につきましては、先ほど御答弁いたしましたとおり、具体的には、吉川先生、あるいは福岡からお呼びした、本当にお越しいただいた池上先生であります。そして、先ほども少し申し上げましたけれども、池友会の病院でしばらく働かれておりましたけれども、直近ではちょっと離れておられました神の手と称される脊髄損傷の西田先生をその対象になるのかなということをお聞きしたので、先ほどの谷口攝久議員の御質問については、私は率直に言って意味がよく、真意がよくわかりませんし、何ということですかね、そういったワーディングをこの議会で使われること自体が私は問題ではないかなと、これは私自身の見解ですけれども、そのように私は率直に思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

いつも多聞第一とおっしゃいますけれども、しっかり聞いてほしいと思いますよ。私の言葉も不足したかわかりませんが、私はね、今市長が答弁なさいました何人かの先生のこと、その人たちが名医だということをお聞きしていますし、そのことをとかく言っているわけじゃないんですよ。私はそういう先生以外にもいわゆる池友会グループから若手の先生も、あるいは研修中の先生もいらっしゃるかどうかかわかりませんが、そういう方々もずっと入れかわって来てあるわけでしょう。そういう状態の中で何かそういうふうなことについては指導というのがきちんに行われているだろうかということをお懸念したもんですからあえて言っているわけですよ。おわかりでしょう。

〔市長「質問がわかりません」〕

神の手を持った人にどうこうとかそういうふうなことが、その人たちがいかんとかということをお話しているわけじゃないんですよ。いわゆる池友会のグループの中で、全然池友会の

グループからお医者さんと呼んでいなければ別ですよ。でも、池友会のグループなら、いわゆる池友会の一番大きな人が出て、一番大先輩というかな、そういう人が来て指導をするのにはですよ、自分の関係する病院からお医者さんと呼ぶのに、そういうお医者さんと呼ぶための経費がかかるというのが不思議でたまらんとやっているわけですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

基本的に議員に御質問をいただいておりますのは、その指導料のお話だというふうに思っておりますので、その指導料の範囲内で再三御答弁申し上げますとおり、私は3人の、お三方のドクターのお名前を出したところでありまして、私も先ほど答弁したとおり、それと池友会内部から池友会の意向でお医者さんと呼んできたといったこととは全然話が異なりますので、それはぜひ谷口議員におかれても御理解を賜ればありがたいと思っておりますし、そして、基本的に医療過誤というのは前の市民病院のときにも私が知っているだけでもやっぱりあります。医療にそういったものはもうある意味つきものであります。そういったことを何も背景をなくして、いや、こういうことを聞いたからといっておっしゃるのは、それは私は一般質問の質問の域を超しているのではないかなというふうに思っております。

そういったことで、これはプライバシーにもかなり慎重に、プライバシーにも属することですので、もしそういう御指摘等があればこういう一般質問の場ではなくして、例えば医療の関係者を集めたり、あるいは議会を秘密会にして、その部分だけをお聞き賜れば私どもは誠心誠意、個人情報保護条例等に基づいてお話をする次第であって、私は、これは個人的な見解として、私も多聞第一を心がけておりますけれども、そういう思いで今答弁席に立っておりますので、ぜひ谷口議員におかれても政治家の大先輩でありますので、そういった認識は同じくしていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私も、非常に微妙な問題で、プライバシーの問題もありますので、あえてその程度しか言わなかったわけですが、問題は医療過誤とかそういうのが全くないとか、それがあっちゃいかんとかという表現じゃなくて、私はそういうふうな医療過誤と言われかねないような状況になったようなお医者さんと呼ぶにも、そういう指導料が要って呼びになったんだろうかという素朴な疑問を申し上げているわけですから、そうじゃないとおっしゃればそれでいいわけですよ、後に進みますから。そのことですよ。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員、先ほどの谷口議員の質問の中でも医療過誤をするような先生にもという表現でしたので、そこら付近の発言は十分に注意してお願いしたいと思います。

答弁を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私も議長の見解のとおりであります。そういったことを本当に類推をせしめるようなことについては、私はそういった御質問というのは議会の権威、議員活動の信頼性を失墜せしめるものだというふうに思っております。あくまでも当該事案があるとするならば——私はないと思っておりますけれども、あるとするならばこれは一般質問の場ではなくして違う場でお話をしたり聞いたりすることであって、重ねて申し上げますけれども、私も先ほどの杉原議長の見解と全く同じということで答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと私のほうがこれは釈然としませんね。私も一般質問でこういうことを言うちゃいかんというのがおかしいわけですよ。何も市長から言われることないですよ。私は、じゃあもっと具体的にここでそれ以上とあえて言わんで抑えてこの程度にしているとですよ。具体的な事実がありますから。でも、そういうことになると、また、これ裁判の問題ですね、そうなりますから、ですから、私はいわゆる被害といいますか、思いを訴えられた方にはやはり機会があればそういうことについては聞いてみましよう。でも、聞く機会はきょうしかないと思ったからきょう聞いているわけですよ。それだけですが、何かおかしいですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

重ねて申し上げますけれども、あくまでも一般質問というのは議員さんたちの質問に私どもが誠心誠意答えるということで一般質問が成り立っておりますので、それは一定のルールがあると思います。

一般質問で、これは市民オープンでありますし、これはユーチューブ等でも流れますので、そういった意味で私自身も発言には、特にプライバシーにかかわること、あるいは誹謗中傷にかかわることについては極めてリジットに、厳格にやっぱり考えているところであって、それは谷口議員も同じだというふうに思っておりますので、大先輩の谷口議員の先ほどの風評ですよ、ある意味。それを一般質問でおっしゃるということに関していうと、それはちょっと私は重ねてでありますけれども、議長の見解と全く同じであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は風評で申し上げているんじゃないんですよ。私が演壇に立って言う以上は責任を持って発言をしていますよ。それを風評でいうなんて失礼ですよ。（発言する者あり）何でも話をする。あなたたち黙るときなさい、とにかく私が今質問中だから。

議長ね、私は、この問題については、具体的にあえて名前をきちんと出さないといかんから出さなきゃいけませんけれども、この場所では出した人に、出した人ですよ、そういう医療過誤をしたというお医者さんの話じゃないですよ。自分でそういう扱いを受けたという遺族の方に対しての思いやりであえて名前を今言わんだけです。

で、この問題については、ここに置いて先に進みましょうか、どうですか、議長。これをもっとやれとおっしゃるならやりますよ。（発言する者あり）時間の関係がありますので、次に行きましょうね。

じゃあ、次に移ります。

今、市民病院が実は、いわゆる医療改革というか、そういうこともあるでしょうけれども、リハビリテーションといいますかね、いわゆるリハビリ科が充実をされているという状況をお聞きしていますけれども、その点についてはどうなんですか、今現状として。前は私が入院しているころは2人かのいわゆる理学療法士がいらっしゃいましたけど、今は何十人といらっしゃるそうですが、そこらのことについてはどうですか、担当の部長どうですか、病院の事務長。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

現在、市民病院には理学療法士、それから作業療法士、言語聴覚士、この3つを合わせまして28名在籍をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

これがですね、あと1カ月ちょっと、20日ぐらいで池友会に移ります。池友会になった時点ではこの問題は私は申し上げないわけですけど、現在は市民病院なわけですよ。私は別にですね、いわゆる通常の外科とか、あるいはそういうふうな生活とか、あるいはそういうふうな整体師が必要とするような病院のことを持ち上げてじゃなくて、実は今の市民病院は、市民病院の中で随分苦しい立場で頑張っている方々を圧迫しているんじゃないかという気が

するわけですよ。

実は身体障がいを持って視力、目が不自由な方々とか、そういう方々がやっとな資格を取って、いわゆる保険の適用を受けてそういう整体とかマッサージとか、あるいは回復のための治療を行っているところがあります。武雄市内では26名いらっしゃいます。そういう方々が一生懸命頑張ってやっていたらっしゃるんですよ。ところが、市民病院は今までは2人いた。しかも、市民病院の、いわゆる和臼病院の系列とリハビリの学校が仮に卒業生が30名おるとすれば、そのうちの26名ぐらひは武雄市民病院においでになっていると。それはいいですよ、多いのはいいでしょう。しかし、これが市民病院でなければ私は言いませんよ。市民病院は市民の医療を預かる、それは確かに大事ですけども、それは命にかかわるような問題等も——表現がちょっと適切じゃないかわかりませんが、少なくとも目の不自由な方々が一生懸命、いわゆる仕事場先を拡張してやっているのにですよ、片方はですね、いわゆる病院の立場でどんどんどんどんやっていると。そのために影響を受けているのが、そういう本当につえをつき、手を引かれて病院の治療をやっておる、そういう医療保険が適用されるような在宅マッサージとか、そういうふうなサポート体制というのを、やっとな武雄に根づこうとしたのにそういうふうな武雄市民病院がやっていると、そういう事実についてはどう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も市長になってまさかこんなに医療を本当に専門として勉強するということは夢にも思いませんでした。私が医療と言ったときに、一番勉強する前に思っていたのは医療というのはあくまでも技術、施しだというふうに思っていたんですね。ですが、これは医師会の先生から学びましたけれども、最新の医療というのはあくまでも患者様本位であります。患者様がどのように痛みを減じ、どのように治療というのを受け、どのように治していくかということと完全に——これは東大のがんの権威の中川先生もおっしゃっていますけれども、あくまでも患者様本位であります。そういったときに考えたときに確かに議員のおっしゃることは私も一理はあると思います。せつかくのそのシステムができて、それは武雄の歴史としてあろうかと思えます。しかし、その医療のシステムの継続の問題、あるいは患者様のニーズ等を考えたときに、じゃあ、どうすればいいのかといったことに関していうと、私は何ら今のシステムに変わって不平であるとか不満であるというのは寡聞にして私のところには入ってまいりません、患者様からは、あるいは御家族様からは。ですので、どの視点を持つかということが私は大事だというふうに思っておりますので、リハビリテーションを中心に今やっとないただいているということについては、非常に少なくとも私のところに寄せられている限りでは歓迎、本当によくなった、よくなっているということを私は聞いておりますので、

そういう意味でも議員とは認識の違いというのはあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、このパンフレットを見ていますとね、（資料を示す）患者さんに対する温かい思いやりと、本当にまさに愛の手、ハートが伝わるような思いで、このパンフレット内容を見ています。そういうふうな事業が武雄市にあるわけですよ。片方は病院の問題、武雄市民病院も採算とらにゃいかんから企業でしょうね。だけど、あと2カ月後にやれんのでしょうかね、これは実際、私が言いよるのは。そういう問題が1つと。

もう1つは、この人たちは市民病院のそういう整体師さんと違って、もう1つ武雄市にとって大きな仕事、役割を果たしてもらっている方々なんですよ。夜は一生懸命ですね、例えば、武雄の旅館においでになった方の、いわゆる治療をしながらね、武雄というのはすばらしいところやっけんと武雄の話を一生懸命してもらおう。その話題はどこが提供していると思いますか。図書館にある読み聞かせの会がテープに入れて、そのマッサージをする方々に武雄はこういうところだからと一生懸命聞いてもらって、福祉も関係あるんですよ、やってもらっているんですよ。片方では市の観光の、あるいは市の最先端に立って頑張っている人たちに片方ではこの人たちの仕事を奪うような、そういう市民病院があつてよかですかね、私はそう思いますけど、それについての考え方を承りたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

武雄市民病院で行っておりますリハビリテーションにつきましては、これは医療行為であります。もともと武雄市民病院につきましては、救急告示病院であるわけですので、救急で病院のほうに来られるわけです。これをきちんと医療行為を行いまして、入院される場合は先ほど御指摘がありました、例えばI C Uに入られる。その後、若干回復されれば一般病棟に移っていただくと。あわせて今度は回復をさらに促進をするという意味で、リハビリテーションとセットで投薬とかいろいろあると思いますけれども、そういった医療行為とあわせてリハビリを行うわけですので、このリハビリはあくまでも医療行為というふうに考えております。

そういうことで、あわせて退院後の社会生活がきちんとできるようにという立場で行っておりますので、あくまでも患者本位の立場で治療をさせていただいているというふうに思っています。

〔30番「議長、30番」〕

〔市長「議長」〕

〔30番「いや、まず私に言わせてくださいよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

事務長、勘違いしているんじゃないですか。これマッサージって、医療行為ですよ。私がしているのは医療保険が適用される在宅マッサージの話。だから、病院でもそうですよ。何も人数、給料たくさんせんでも武雄市内におる、そういうできる方々が、市民病院がそういう診断書を書きさえすれば、在宅に行ってますよ、しかも病院に払う費用よりはるかに安いわけですよ。市民のためにこっちがなるような気がするんですけどね、そこらは考え方の違いでしょうね、どうですか。これも医療行為ですよ。法に認められた、やっとな法律が適用されるようになったわけですよ。回答を聞きたいですね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私、再三申し上げていますが、これは患者様本位で考える話だと思っております。私が少なくとも知る限りにおいて、今の新たな形でのリハビリを受けている皆さんたちで、もう100名単位でお会いいたしましたけれども、全然そういう不満とか不平とかないんですね。ですので、そうである以上は私どもとしては、その適切な医療行為がなされていると、患者様本位になされているというふうに評価をしておりますし、もとより谷口議員がおっしゃっておられます行為が医療行為ではないということは言うつもりもありません。したがって、あくまでも市民病院の医療行為の延長として考えてみた場合に患者様にとってどちらがいいのか、あるいはどちらのほうが早く社会復帰をするのか、これは人それぞれだと思いますけれども、少なくとも重ねてでありますけれども、何らそういった不満の声、あるいは批判の声は私のところには入っておりません。あくまでも私は自分の命、患者様本位だと思っておりますし、それと、先ほどの障がいをお持ちの方の読み聞かせとをセットにしておっしゃるということについては、それは違うんじゃないかというふうに思っております。

私は障がいをお持ちでられる方々ともいろんな連携をし、そして、いろんなことを御指導いただきます。私もマッサージに行くこともあります。そういったところでいろんな話を聞いたり、あるいはしたりしているときに本当によく頑張ってくださいありがとうございますので、そういう姿勢、お気持ちをないがしろにするということについては一切ございません。そういう意味では、私は谷口議員と見解を同じくするというふうに理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

読み聞かせの会の方々に、例えば、市報に載っていることとか、あるいは武雄市の伝説とか物語とかというものを音訳してもらって、そして、テープで聞いてもらって、毎月市報も聞いてもらっているわけですよ。そういうことと医療行為とは別だと。それは別に考えていいですよ。でも、ただそういうふうに頑張っている方々をですよ、しかも、法律に従ってやっとそういう治療ができるようになったわけです、こういう方々を。そういう医療行為を別に市民病院がやらなくなつてできるわけでしょうが。だから、和白に変わったらどんどんどんどんやってくださいと、いいですよ、それは。ですけど、市民病院のときぐらいは市民の、全部市民ですから、方々のことを考えてやったらどうかと私は提言をしているわけです。そこまでです。

それからもう1点、これに関係するものでいきますから、今の件はそれだけでいい、答弁はもう要りません。私が言うのは、例えば、こういう方々が26名とか30名近くいらっしゃって集団生活とか、それでしていらっしゃいます。何か災害があったときですね、実はきのうの議会でも、いわゆるひとり暮らしのお年寄りとか、あるいは後期高齢者のお年寄りに対してはですよ、いわば救急のときのサイレンが鳴る、ブザーが鳴るとか、そういうふうな報知器のことが出ておりましたね。この方々がですね、実は福祉に申し入れをされました。福祉事務所、福祉課ですかね。それはですね、いわゆる何といいますか、言葉で言ってもですよ、目が不自由ですから、どこにどう行ったらいいかというのは点字じゃなきゃわからんわけですよ。点字をすると。点字上でさわれば、ああ、どこどこに行ったらいいと、それじゃだれが連れていくかになります。

ところが、点字と音声が入った、そういうふうな機材を国が実は補助金を出して買っているようになっているわけですよ。1割の負担でできるということですよ。その制度について、今、武雄市の福祉はどういう対応してあるかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

障がい者の自立支援法においては地域生活支援事業として市町村が事業の中心となり、重度の障がい者の個人の方の日常生活を支援していくため、各種の日常生活用具の給付、貸与を行っているということで、個人等についての給付を行っているところでございます。点字プリンターは日常生活用具の給付対象外ということを指定されております。この日常生活の武雄市の主なものは、ストマ、これは蓄尿袋とか蓄便袋ですね。これが大体、日常生活用具が20年度の実績ですけど、973件あります。そのうちストマが801件、それから紙おむつが161件というふうになっておりますので、まだ高額な機械は日常生活用具に指定されておられませんので、それに個人ということになっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

このことについて、障がいを持つ方々が福祉に問い合わせをされました。本当に丁寧に福祉の担当者、係の方もよく説明をしてもらって理解を示してもらいました。それは何も言っていない。もう感謝してあります。

ところが、問題がこれは先の話なわけですよ。現状でそういう方々がそういうことをするには国が補助金を出して、予算を組めば国が補助金を出すようになっているんじゃないんですか。ところが、この2年間ですね、実際には活用されていないということはもっと徹底せんといかんのじゃないかという気が今したわけですよ。

そしてもう1つは、市長、いつも朝下からおいでになりますけれども、玄関どっち側を見て2階に上がられますか。玄関のところには実はそういう点字プリンターとか、そういうものをどうぞ使ってくださいというポスターがありますけど、御存じでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

記憶にございません。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

市役所のポスターの掲示とか、そういうのはどこの所管ですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

ポスター等の配付、貼付については、政策部のほうで所管をしております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

政策部長どうですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

私もうっかりして気づいておりませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

時間の関係がありますから私が言いますよ。聞くときは調べてからしか聞きませんので。本当、失礼ですけども、間違いがいろいろあっちゃいかんからですね。実は市役所に入ります。下から玄関入るとすぐ右手に、いわゆる公衆電話があるすぐ上に張ってあるんですよ。張ってあります。それは、いわゆる目の不自由な方々に点字でプリントしたのを上げるサービスをしていますと。しかも、それを実際は読み聞かせの会の方々が音訳ボランティアでそういうものを作って、そして、していますからどうぞということを張ってあるんですよ。ところが、目の不自由な人は見えませんもんね。だから、目の見える人がしてやらにゃいかんわけですよ。しかも、市役所の一番玄関に張ってあるんですよ。

私が言いたいのは、それはもういろんな団体が張ってありますから見落とすこともあろうと思いますけれども、しかも、それは図書館の読み聞かせの会とか、エポカルフレンズの皆さん方が一生懸命ですよ。もう1つはライオンズクラブとかほかの団体がそういうのを買って、そして図書館に寄贈、寄託してあるものもあるんですよ、それは。ところが、現実にああいう方々はですよ、図書館に行って自分たちで点字をしてくれませんかとか、そういうことは実際できんわけですから。本当にせつかくの制度が武雄市では活用されていないような気がするわけですよ。高価なものとおっしゃいますけれども、実は何かよりかなり安いんですよ。130万円、百十何万ぐらいで、実は言葉で市長が語られると市長の声がそのまま点字と文字で出てくるんですよ。だから、個人にしか支給されないなら支給されないでやむを得んならね、個人で買うと、買っていいと。お互いが出し合ってもみんなで活用しましょうと障がいを持つ方々がそう思っているんじゃないかという気がしてあえて申し上げているわけですよ。その点どうですか、市長の見解は。

結局、部長が言ったのはですよ、国がそれには出していいということをお金を払っているのにですよ、受け入れをせんというのは、大きなことばかりに目を向けんで、そういうところにも目を向けられたらいいんじゃないかという気がしてあえて申し上げているわけですよ。その点どうですか、市長の見解は。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今申しましたように、うちのほうでは自立支援法で個人の支給ということにしておりますけれども、今、議員からそうなっているということでございます。その辺はちょっと調べてみます。

ただ、民間の企業等がそういうふうな助成も行っているということをつけ加えておきたい

と思います。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

くらし部の方が一生懸命対応してもらっていますので、あえてこれ以上は言いませんけれども、大事なのはですね、企業はですよ、確かに例えば、ロータリーとかライオンズとかそういう団体、企業はやっています。いろんなことをやっていますけれども、実際は予算上、国がですよ、今で言う、例えば、ひとり暮らしのお年寄りの災害のときに緊急通報装置は無償でつけていくというならね、それも緊急災害の通知と同じなんですよ。点字でどこどこに避難しなさいとか、しかも、点字だけでは教える人が教えられんですよ。そのためにわざわざ通常の文字で出てくるわけですよ。それを読んで点字の人にこれを読みなさいと渡せば、すぐおのずから対応できるわけでしょう。そういうのを小さいことと、金額的にはわずか100万円かそこらでできるわけですよ。わずかとおかしいです、大金でしょうけれども。しかも、市がそれを全部出すわけじゃない。全部国から来るということじゃないですか、それは市長が一番御存じだと思いますけどね、その点どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今うちのほうでやっている事業は自立支援法の特別事業ということで県のほうの基金でやっておりますので、国じゃなくて基金のほうでやっております。

〔30番「市長に聞いております」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

くらし部長の見解と全く同じであります。

私がここで答弁をするときというのは統括代表権を持つ市長という立場と、もう1つは政治家として個人で話すときもありますが、基本的には統括代表権を持つ首長としてはくらし部長の見解と全く同じであり、そして、本件に関しまして私も不勉強でありますので、多聞第一、さまざまな方の意見を聞いて、そして、有利な補助制度があればそれにのっけるということを心がけてまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私もだんだん年をとってきて質問がせっかちになってまいりまして、大変失礼をしたと思

いますけれども、実際ですよ、そういう問題については、たまたま問題としてこれを取り上げましたけれども、福祉の方々、くらし部が一生懸命やってもらっていることについては、みんな感謝をしていますから、それは申し上げておきます。

ただ、せっかく法律があるのに、制度があるのに活用すれば、もっともっとその人たちも助かるし、それからまた、観光の第一線にいるいろんな方々にですよ、武雄はこういうところよと、レモングラスからイノシシの宣伝も一生懸命その方々がやっているわけですよ、最前線ですよ、そういう気持ちを酌んであげていただきたいと思います。

この点については、これで終わります。次に移ります。

実は放課後保育のことがきのうも出ておりましたけれども、福祉の行政に関連して先にそれを行きたいと思いますが、放課後児童クラブから帰るとき、子どもたちが親に連れられてと、あるいは帰るときどういうふうな措置をとっておられますか。いや、実は問題になっているのはですね、例えば、会社から帰るときに足取りがわからんようになって事件に巻き込まれたとか、そういうことが今盛んに大人でも起こっていますので、預けている子どもたちが来たときは、じゃあ、どういう形でその子どもを帰していらっしゃるか、そこらをひとつ説明してください。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

放課後児童クラブの時間帯につきましては、終業時間、授業が済んで1時ぐらいから午後6時までクラブをあけておりますけれども、帰りは保護者の方が迎えに来ていただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私がお尋ねしたのはですね、保護者が迎えに来て、はい、さようならというのが帰すときの基準かなという、そういうことをお聞きしているわけじゃないんですよ。私はこのことを質問するときにはやっぱりきちっと多聞第一、現場主義ですから、あるそういう施設に行きました。ところが、うれしかったですね、子どもがですよ、そこにいる先生は受け取ったと、受け入れたときの時間帯の先生と帰るときの先生と違う場合もあるんですよ。だから、たくさんいるときはですよ、どこの子が果たして何時ごろ帰ったかはつきりせんと大変なことになるわけですよ。ですから、どうしたかという、先生がじゃんけんぽいするんです。じゃんけんぽいと。絶対勝つまでは帰ったらいかとですよ。だから、先生は心得て親が待っている、子どもは早く帰りたいということで、実は2回ぐらいしたら負けてやいよらすです、じゃんけんぽい。そしたら、対話でじゃんけんぽいで負けてやったら、そのじゃんけんぽい

をした子どものことは必ずその先生も覚えているし、子どもも覚えていますから、そういう形をとっているわけです。もちろん、あなたたちが所管される、いわゆる放課後児童クラブですから、そこらはそつはないと思いますけれども、例えば、同じことでもそういう工夫を凝らしてどこでもやっているわけですから、そういう点について今の状況等、現在の放課後児童クラブの状況について、もう一度説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

議員御指摘の帰りの件でございますけれども、現時点では私ら、今のところは保護者が責任を持って迎えに来ていただいていることと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

そのことについては、要するに子どもたちのそういう世界の問題については、私は一生懸命頑張っていること、してもらっていることを期待して、それ以上言いませんけれども、実は12月4日に朝9時から、ひとり暮らしのお年寄りに年賀状を書く会というのがありました。八並のコミュニティーセンター流鏑馬伝承館でありました。その中には区長もお見えになったし、もちろん私も参加いたしました。子どもたちが何十人か集まって区内のお年寄り全員にお手紙を書きます。年賀状を書きます。

そしてまた、今まではですよ、例えば杵島向陽園——今は違いますね——とかいろいろな施設の、武雄市内にあるそういうふうなお年寄りの施設には全部、1人に2枚ないし3枚行くようなお手紙を書いておったわけです、年賀状ですよ。で、ちょうど私たちが始めてからの行事ですから約40年近くたっております。35年続いています。今でも続いています。

ところが、きょう、問題が1点ありました。それは何かということですね、年賀状を子どもたちに自分たちでお金を持ってきて買えというわけいきませんので、年賀状は杵島信用金庫、これは地域ですよ。その事例ですよ。信用金庫のいわゆる行員の皆さんの方々の善意で、じゃあ200枚を寄贈しましょうとかという形でいろいろ協力してもらっていました。

あるとき、これは教育委員会に関係すると思えますけれども、文部科学省、昔は文部省ですね、そういう関係の活動の予算の中で補助金が出ましたものですから、その補助金で年賀状のはがきを買いました。そして、実ははがきをまたその枚数だけふやしてやったわけですよ。ところが、監査で指摘を受けたけんですよ。これは注意してほしいという御指摘を受けた。なぜかという、ボランティアで活動する年賀状を出すんにですよ、年賀はがきぐらいはボランティアをする人が自分たちで出せという、はがきを買うことは監査としては認めんというわけ。今の仕分け作業みたいなそういうですね、失礼。私はじゃあ何ならできるんで

すかと聞いたんですよ。そしたらですね、文部科学省のその当時の予算はですね、はがきを書くための指導をする講師謝金に出すといいというわけですよ。はがきを買うたらいかんそうですね。で、そしたらとにかく今後はどうするかということで、それは方法を出し直しましたよ、審査。

要するに、その当時指導をした役員さんたちと何人かいらっしゃいますが、仮に5人であればですよ、例えば、1人で2,000円謝金をもらいました。そして全額はがき代に充てたわけですよ。これおかしいですもんね、役所のおっしゃることは。はがきを書くための費用、はがきの書き方を教えるのにはお金を払うけど、はがきを購入してお年寄りに出すことは予算が監査にひっかかったということで、随分、担当の職員の方、苦勞なさいましたよ。でも、今もそういうことでしょうか、いかがでしょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

いつごろの事例なのかということがちょっとわかりませんし、今、事業内容等をやっぱり精査してみないとわからないというのが率直なところであります。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

いんにゃ私はですね、いつごろからかわからんと、事例をこういう形を申し上げたんですけども、現実にも今でもですよ、ほかのところの地域も子どもクラブでやっていらっしゃると思うんですよ。それは教育の心の教育ですから、どこでもちゃんとやっていると思いますよ。ですけれども、どうなさっているかなと思って聞いたわけですよ。承知していないということは何も教育委員会としては、そういうのはタッチしていないし、指導もしていないか、アドバイスもしていないということですか、ちょっと聞きたいですけど。

○議長（杉原豊喜君）

議員、通告されていますか。

〔30番「言っています。教育の心の教育で言っています。私、心の教育と限定して言っています」〕

正式な通告をして、そこら辺、詳細にわたっての答弁ができないのであれば私のほうから指導します。しかし、通告でそういう数字的に聞かれてもですよ、通告がない場合には詳細にわたって答弁できませんので、そこら付近は御了解をいただきたいと思います。答弁できますか、浦郷教育部長。

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今言われた分については、聞いておりませんので、今答えることができないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

心の教育ということについて通告したとき、どういうことを言うかということまで話しているつもりですけどね、あなたが聞いていないだけでしょ。私は中途半端にしませんよ。ただ、それはいいです。もうこのことはいいですよ、私が言いよるのは。このことはいいですけれども、問題はですね、実は本当に話したかったのは、これから先に1つあるわけですよ。「坂の上の雲」というテレビが始まりました。私は、松山市の秘書広報課の秘書のほうから電話がありました。わざわざお電話いただいてありがとうございますと。市長は今ちょうど出張中だから市長にもきちんとお伝えしますということで秘書課から電話が私にありました。それは何かというと、「坂の上の雲」のときですね、実は松山の市長、中村時広さんですけども、その方に何年か前お会いしたときに、いよいよ松山もそういう大河ドラマの舞台になったものができるよと司馬遼太郎さんの話が出まして、それからやっと、2週ほど前ですね、もう2回あっていますので、そのときに「坂の上の雲」のテレビがありました。私は「がばいばあちゃん」の映画と比較対照しながらね、いろいろとしっかり見せていただいた。それがどうこう言うわけじゃございませんけれども、3年にわたって大河ドラマを心配されておるわけですが、私が申し上げたいのはですね、そういうふうな、いわば秘書課の対応の仕方です。私はそういうことは一応ここに置きます。

で、問題は教育長にお尋ねしたいとことがございます。実は、ある中学校がいろいろと心痛の種になっておるということで、きのうも議会に問題になっておりましたけれども、しかし、そのときにですね、実はそういうふうな生徒補導とか、そういうふうな経験のある方を、いわゆる雇用対策という格好でお願いをするんだということで、いろんな御意見が出ていました。私は経験のある人がやってもらうことはいいことだと思うんですよ。ただ、私が今ここで申し上げたいのは、実は松山のいわゆる秋山さんですね、陸軍大臣をした人が松山市の中学校の校長先生になってこられたと。大臣をやめて、大将をやめて——大将はやめていないですね、陸軍大将だった人が。そして、ふるさとの子どもたちのために一生懸命努力をされたということが実はテレビでも紹介されておりました。私は、生徒の心の教育の中には、そういう先輩方のいろんな努力といいますか、そういうものがいかに大事かということをお願いしたかったわけですよ。そういう点について、教育長どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

おっしゃいましたように、心の教育が今本当に大事ななと思っております。その中で、ほかの学校外からの方のお話を聞くなどというのは非常に有意義なものだというふうに思います。今年度でいきますと、非常にありがたいことに御存じの白井のり子さんですね、中学生に聞いてもらうことができました。それから、先輩に学ぶということで、デジタルハリウッド社長の古賀鉄也さんの講演会、それから、先日は宇宙工学の研究者、武雄市出身で松尾亜紀子さんと呼んでの講演会と。年度当初計画はしておりませんでしたけれども、それぞれの方々の御支援、御尽力によりまして、非常に貴重な機会を今年度持つことができました、こういう面でまた私どもに教えていただいていたければ、今後もそういう機会をできたら持てたらなというふうに思っております。できるだけ学校も年間の計画的な教育をやっていますので、その中でうまく計画の中に入れていくことができたというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

いつか市長が学校に行って、お聞きになっていますね、市長が学校に行って、そして子どもたちにいろいろ話をしていただいたということを知って、ああよかったなど。市長が子どもたちに語りかけてもらうと、それは非常にいいことですから、これはもうどんどんやってほしいと、こういう気がいたしました。市長だけじゃなく議長も行ってほしいと、こう思いますから、とにかくそういう意味では、それぞれの立場の方々が子どもたちとも接触をしていくことはとても大事なことで私は思います。

で、その中で、いわゆる松山のそういういわば日露戦争で大勝利をおさめた人、それからバルチック艦隊を破った人、そういう方々が、非常に日本の歴史をつくり上げた方々が総員して、実際に自分が本当に給料をもらわんで、そういう学校に行って校長先生になり、みずから頑張ってもらおうということを見たとき、聞いたときに本当に私は感激をいたしました。そういう意味では、私も今後のそういう課題としてはですよ、本当に今後、教育委員会としても頭に入れてほしいという気がいたします。

そこで、実は教育問題ですからこのまま続けたいと思いますけれども、小学校の進路指導をどういうふうになさっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

青陵中学校ができて3年、非常に注目している年度末でございます。小学校の進路指導ということでございますけれども、以前に県立中学校の入学願書で非常に不手際があったというようなこともありました。これは、小学校の教員にしましては入学のそういう手続な

れていないわけでありまして、そういう意味では、今、非常に小学校でもそういう面で先生方も御苦勞をいただいているという面がございます。それも含めまして事務的なことにまず間違いがないようにというのが第一ではないかなと、今の学校内部では。

それから、もう前から言われておりますように、同じ学級の中に合格者、不合格者が出る。そしたら人間関係に揺れが生じると、当然でありますので、日ごろからそこまで踏まえた学級経営をしていただいているということだろうと思います。

それから、時間をかけて保護者の方と本人が理解、納得した上で中学校の入試に当たるというような事前の指導といたしますか、そこに配慮して指導をしているということじゃないかと思えます。

また、進路指導という面では以前と違いますのが、中学校から小学校へ説明会にかなり行っていただいていると。これは、以前はなかったことではないかというふうに思います。

以上のような指導の段階かというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今から何十年か前までは小学校の進路指導というのはあっていましたが、今度は新たに中学校の進路指導ということを考えにやいかん時点になっています。同時に学級経営の問題もあろうかと思うんですよ。武雄の市内の小学校から青陵中学校に81名ですか、進学をしていると。数字をちょっと明らかにしてもらっていいでしょうか。どこの学校から何名とは必要ありませんけれども、そこらはどうですか、例えば、学級のクラス編制とか、そういうものについて随分影響があるんじゃないかという問題も気になりますので、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今年度の3月から4月にかけて県立中学校へは81名でございました。過去3年で多いときが95名だったですかね。ですから、95名から80名ぐらいの間の子どもたちが県立中に行くのかなというふうに思っております。当然、学級編制、40人を境目として学級編制に影響が出ているところも当然でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私があえてこれをお尋ねしたのは、結局、30人学級とか35人学級とか学級編制が、だんだん人数が少なくなると同時に、地域によっては例えば2学級あったのを1学級にせにやいか

ん場合もあるとか、そういう問題が出てきたときにそういったような中学校の、いわゆる教育の仕方とか、教育現場に影響がいろいろあるんじゃないかという気もしますので、そういう場合の私が問題点として出てくるのは学級編制の人数とか、文部科学省の基準だけじゃなくてそういうふうな、ほかの面で武雄市として配慮をしているというそういうケースがあるかどうかの問題と、先生方のいわゆる担任の、小学校の場合はですよ、例えば、山内東小学校にしても、複数の学年を1、2年一緒にするとかというそういうふうな学級編制もありますけれども、中学校になるとそういうわけいきませんのでね、そういう点について、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

いろいろな内容を含んだ御質問で、うまく答え切れるかどうかわかりません。こういうことがございまして、今、チームティーチングで1人の先生を加配として差し上げます。2学級を3人で分けて3クラスにしてされますか、チームティーチングで1教室に2人ずつが何時間かずつに入ってされますかと。子どもの数が少なければ学力が高いかというところでもないわけでありまして、直結しないところがある。そしたら、ずうっと学級の児童数が少ないとその学級が絶対いいかというところ、そうじゃないわけですね。ですから、その人数と学力なり、子どもの力との相関というのは非常に微妙なところがあるということは御理解いただきたいと思います。

そういう中で、できるだけ中1、それから小学校低学年等については、少しでも対応ができるようにということで加配があったりしていると、そういうことで対応しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育問題については、あと何点かありましたけれども、一応、基本的には教育長の答弁ということでして、次に行きたいと思います。

実は新幹線の関係で、私は新幹線対応等については、後またほかの質問者のほうがなさいますので、1点だけお尋ねしたいと思いますけれども、新幹線に関して、実はいわゆる新幹線を實際上、いわゆる走ってきて、そして地域へのまちおこしに活動している部分、ところをですね、例えば、うちの委員会では長野の佐久平に行きました。また、熊本の関係とか、あるいは新幹線の、いわゆる実際に今度走る車両の検証等も行かしてもらって勉強いたしましたけれども、問題は私たちが関係しております、いわゆる新幹線とまちづくりの委員会を感じたことの中で、実はいわゆる新幹線が来てからも問題ですけれども、来る前からいろん

な形での取り組みが必要な気がしました。

その中でもう1つは、実はさっき松山市の話をしましたけれども、熊本市にも実は連絡をしました。熊本も実はコールセンターというところがありまして、武雄のコールセンターというのはないんでしょうけれども、熊本市もコールセンターがあつて、そこからすぐ担当課に時間外でもどんどんつながっていくわけですよ、そして、きちっと回答をして、資料と言ったら資料がちゃんと議会事務局まで送ってきました。そういうふうな、今度、武雄市をいわば新幹線が来たときはですよ、いわゆるそういったような役所の広報といいますか、そういうふうな体制づくりをどういうふうに行っているかということを実はお聞きしたいんですが、所管は新幹線の課じゃないんですかね、それはどこですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

広報については、全般的には武雄市政策部秘書広報課であります。そして、さまざまな、例えば新幹線であればわたしたちの新幹線課、食育であれば食育課、環境であれば環境課ということで、我々としては分散型の広報システムをとっております。それを一元化するためには、例えば、ホームページであるとか、あとどういう広報をするかというのは副市長並びに私のほうにも参りますので、その時々に応じて私が入ったり副市長が入ったりという体制をとっております。そういう意味でいうと私どもとすればオール広報体制をとっておりますので、恐らくほかの自治体と比べてみても、きょうも佐賀新聞等にも載ってございましたけれども、かなり大きく扱われているのかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、市長から答弁がありましたように、いわゆるそれぞれの部門においていろんな広報をやってもらっていますし、それは確かに武雄の知名度といいますか、そういう面については本当御努力のおかげだと私は評価をしています。

ただ、そういう連絡がですよ、自動的にずうっといって、システムがよく理解できんですけども、武雄市の場合はそういうスタッフが少ないせいもあるでしょうけれども、専門の分野にさっと行くのが早いんですよ。書類もお願いしたら翌日はもう来ているとか、それぐらいのシステムがありますので、それが今後ですよ、そういうふうな広報とかなんとかに役立つんじゃないかという気がするものですから、あえてお尋ねをしたわけです。

高架の開通式がありまして私も出席させてもらいましたけれども、その中で、何年ですかね、高架の問題が昭和四十何年に云々とありますけれども、実際はですね、これは認識の違

いかわかりませんが、昭和39年にですね、武雄駅南方地域の区画整理事業とか、そういうのに関連して実は高架の問題がいっぱい出ておるわけですよ。その点については、やっぱりそういうふうな認識を少し改めてもらって、昭和39年からやっておったということを理解してもらいたいと思いますが、そこらはどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今、議員おっしゃった39年の決議というのはですね、文書的に見て、当時、市役所の庁舎を建設するという計画に当たって、そこら辺付近の区画整理を総合計画としてのせるというのを40年度中に早うつくれさというような要望の決議だったわけです。それで42年がですよ、42年12月の決議が武雄駅の高架と、これに関連する鉄道線路の交通立体交差を実現していただくよう強く要望するというふうになっています。ですから、この時点で高架が出てきたというふうなことで、12月5日の落成式のあのパンフレットには42年12月の決議ということであらうたわせてもらいました。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

何年か早い遅いを私が云々するんじゃないで、私が言いよるのはですよ、あなたはそのときおらんやったわけじゃない、ここに。いたんですか、その決議案の中身を論議したときいましたか。（「そしたら答弁できんじゃないですか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）私はいた。それはいいですよ。私が申し上げたのはこういうことですよ。要するに歴史的な記録とか、そういう議事録がありますからね、それはいいですよ。今後、ずうっと歴史的な経過の中でいろんなものを取り上げたことがずうっと埋没されていくわけですよ。ですから、そういう点についてもはっきりしてほしいということで、あえて申し上げたわけです。

（「わやくじゃない」と呼ぶ者あり）わやくじゃないですよ。（発言する者あり）そして、そのためにですね、実はそのときの今度、決議案の採決にかかわっていただいたことを商工会議所の中にある、いわゆる高架期成会ですね、期成会にお話しをしましたところ、その当時のもう生き残っている人が3人かしかいないんですよ、本当の話が。そのときに相川昭士さんもお願ひしたら喜んで実はおいでいただいたんですよ。そういう先人たちはあえて頑張っていたこともきちん記録にはとどめて、そのときは文字が出てこんだった。論議がそれに集中しとったということだけはわかっとってくださいよ。それはあえて申し上げたいと思います。

あと5分しかありませんので、次に移りたいと思います。

実は待機高齢者の問題とか、老健施設の関係についてお尋ねをしたいと思いましたがけれど

も、それについては資料をいただきましたからこの程度でよろしいです。あえてそういうふうに人が亡くならなければ施設に入れんと、そういうことだけはやめてほしいと。できるだけ努力をして、本当にお互いが元気でそういう施設に入ることができるようにしてほしい。本当はこれを本題にして論議したかったんですけども、あえて申し上げておきます。資料はいただきましたので、それに基づいて努力をしてほしいと思います。

ただ、1つだけですね、もう入りたくても入れない待機しているお年寄りが何人ぐらいいらっしゃるかね、その点だけお尋ねしましょう。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

11月1日現在、武雄市では255名いらっしゃいます。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、255名のお年寄りの方がそういう施設も入れんで、本当に自宅で、あるいはそういう場所で、ほかのところで、実は早くなあ、病院に入って看病してほしい、あるいは老後をきちんと過ごしたいという気持ちでおられるということだけを政治の課題としてきちんと考えてほしいという気がいたします。

残されました時間を実は産業振興等について、先般から佐賀新聞を初め各種の新聞が実は大きな問題で取り上げてもらっています。それはふるさとにある、例えば、黒牟田の民陶がだんだんだんだん後継者がいなくなって、いわゆる危機的状況にあるとか、そういう問題がありました。先般私は黒牟田の火祭りに参りました。そういうことで、実はある新聞の記事を参考にさせてもらってパネルをつくりました。大体私はパネル嫌いですが、これは私が作成したパネルです。（パネルを示す）見てもらいましたか。実はこの中にあるのは、これは黒牟田の丸田延彰さんの息子さんの写真ですが、要するに火祭りを一生懸命頑張ってもらっていることとか、今後、民陶の火を消しちゃいかんということ各新聞が取り上げてもらってありました。そういうふうな問題の中で、あえて私は本人に御承諾を受けて、これのパネルを書いてまいったわけですから、そういう状態です。よく見てください。

で、私が申し上げたいのは、実はこの民陶火祭りが今本当にもう20年たつわけですよ。20年最初これがたったときは、市の職員の人もいっぱい行ってみんなで盛り上げようと。そして頑張ってもらって、本当に唯一の武雄の、いわば陶器祭りだったわけですよ。ところが、やっぱり亡くなられてみたり何人か減られたりすると、結局は、最後に残ったのは2軒、3軒だったと。それでもなおかつ頑張ってもらったということで、いわゆるこれは、きのうは橘小学校に陶芸の指導に行ってもらっていますもんね、この方は延親さんですか、そういう

ふうにしていろんな地域の活動にも参加をしてもらっている状況でありますので、民陶の火を消さないように、やはり武雄は本当に、武雄のいわば焼き物集団とすごいわけですから、そういうものをきちっとやっぱり制度の中にも、政策の中にも受け入れて頑張ってもらいたいということを最後になりましたけれども申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。